

令和5年度第2回東大和市学校給食センター運営委員会 会議要録

日時 令和5年12月19日（火）14時00分から15時00分まで
場所 東大和市学校給食センター会議室
出席者 【委員】25名
【東大和市教育委員会】
岡田教育長、小俣教育部長、斎藤教育総務課長、青木給食係長
久保田主任、小林主任、森田（麻）栄養士、大島栄養士、森田（紗）栄養士

次第

- 1 教育長挨拶
- 2 議題
 - (1) 給食費への助成金について
 - (2) 学校給食について（答申）（案）について
- 3 その他
 - (1) 今後のスケジュールについて
 - (2) 食中毒の予防について

会議録

14時00分 開会	
会長	皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、東大和市学校給食センター運営委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。 会議に先立ちまして、事務局より本日の資料の確認お願いいたします。
青木給食係長	本日の会議の次第ですが、内容に追加がございますので、本日机上に配布させていただいたものに差し替えをお願いいたします。 追加の資料といたしまして、食中毒の予防に関する資料としまして、「家庭でできるノロウイルス対策」と「たべもの安心ねット」をお配りさせていただきました。もう一つが、「令和6年度助成金について」の案です。 次に、本日の会議の議題に2件の追加がございます。まず1つ目が、2の「議題」の（1）といたしまして、「給食費への助成金について」を追加させていただきます。これに伴いまして、「学校給食について（答申）（案）について」を（2）とさせていただきます。 次に、3の「その他」の（2）といたしまして、「食中毒の予防について」を追加させていただきます。こちらにつきましては、後ほど東京都多摩立川保健所職員の委員からご説明をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

<p>会長</p>	<p>本日の会議につきましては、東大和市学校給食センター運営委員会規則第5条第2項の規定に基づき、議員の過半数の以上の出席が必要となります。本日委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、ただ今から令和5年度第2回東大和市学校給食センター運営委員会を始めさせていただきます。</p> <p>議題に入る前に、本日の委員会につきまして、ただいま傍聴の許可願いは提出されておりませんが、会議中に傍聴許可願いが提出された際に審議に支障がないよう、あらかじめ取り扱いを確認させていただきます。傍聴につきましては、東大和市学校給食センター運営委員会会議の傍聴に関する取扱要領に手続きが定められております。傍聴許可願いが提出された場合に、許可することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【「異議なし」と呼ぶ声あり】</p> <p>ご異議がないものと認め、会議中に傍聴許可願いが提出された際、速やかに傍聴を許可いたします。</p> <p>はじめに次第の1、東大和市教育委員会の岡田教育長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>1 教育長挨拶</p>	
<p>岡田教育長</p>	<p>皆様、改めましてこんにちは。</p> <p>本日はご多忙の中、学校給食センター運営委員会にご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃から、学校給食をはじめ東大和市教育委員会の取り組み等にご理解とご支援をいただきましてありがとうございます。</p> <p>皆様、風邪などは大丈夫でしょうか。今朝もある学校ではインフルエンザで学年閉鎖という情報も入りました。複数の学級閉鎖などが起きている状況で、毎日のように学校からの情報が入りますけれども、年末まであとわずかですので、年末年始ゆっくりと過ごしていただくためにも、ぜひ体調管理には十分に気をつけていただければ、と思っております。</p> <p>今日は、令和5年9月27日に教育委員会から諮問させていただきました、学校給食についての答申の案についてということでございます。本日に至るまで3回にわたりまして専門部会が開催されまして、部会員の皆様には多くのご意見を頂戴いたしました。そして活発な審議もしていただいたところです。部会員の皆様に、心よりお礼申し上げます。本当にありがとうございました。詳しくは後ほど事務局の方から申し上げますけれども、この答申の内容を踏まえまして、今後、学校給食費の改定につきまして、教育委員会で審議をさせていただく予定になっております。</p> <p>また、昨日は市議会定例会が閉会をしたところなんですが、ここで国の方から「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が出ることになりまして、東大和市におきましては「学校給食食材料費高騰対応助成金」として、国からの交付金を活用したいと考えております。昨日、補正予算の審議がありまして、そこで可決をいたしました。金額については、5,716万2千円となります。詳しい説明は後ほど事務局の方からいたしますが、その助成金を、物価高騰分に充てるということを考えているところです。</p>

	<p>保護者の方にさまざまなご理解をいただきながら、子どもたちに安全安心で栄養価もある給食の提供を進めていきたいと考えているところです。これからもそのような考えのもと、皆様のご協力を賜りながら学校給食事業を進めてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは次第の2、議題に移ります。</p> <p>(1)「給食費への助成金について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>2 議題 (1) 給食費への助成金について</p>	
斎藤教育総務課長	<p>皆様、こんにちは。前回の学校給食センター運営委員会でご質問をいただきました給食費の助成金に関連しまして、新たな国の交付金の情報が入りましたので、緊急で対応させていただきました。そのご報告を先に申し上げたいと思います。</p> <p>市の方では、国の交付金を活用して、給食会計への助成金の交付を行うため補正予算案を計上し、教育長からお話ございましたとおり、昨日の市議会定例会最終日に可決されたところでございます。この国の交付金につきましては当初、非常に情報が少なく、令和6年度に繰り越して給食費に充てることができるのか、といったことが一切不明の状態が続いていたという状況でした。その後、追加で情報が来た中で、令和6年度の給食費に充てられるということが判明しましたため、急遽の対応として、12月13日に取り急ぎ市議会へ補正予算案を提出させていただいたところでございます。</p> <p>補正した予算額につきましては、その当時、専門部会で検討していた改定額の案を参考に算出しておりますので、この後ご審議いただく答申書のとおり給食費の改定を行った場合は、改定額分の助成金の交付ができ、保護者の皆様の負担軽減が図れるものと見込んでいるところでございます。</p> <p>ちょっと難しい説明になってしまいましたので、本日皆様にお配りしました「令和6年度助成金について」と書かれた資料をご覧くださいなのですが、簡単に申し上げますと、事前にお配りした答申書の案のとおり給食費の改定が行われても、助成金の交付を行うことによりまして、令和6年度の給食費としてお支払いいただく額は今年度と同額になる見込みでございます。なお、令和7年度以降につきましては、助成金については現在のところは不明でございます。</p> <p>また、今回ご検討いただいている答申書についてでございますが、依然として現在の給食費では食材料費が不足しているということになりますので、事務局といたしましては、引き続き給食内容とそのため給食費の検討は必要であると考えているところでございます。</p> <p>こちらの資料の左側のグラフで、黄色のところを見ていただきますと、左側が今年度のものになり、水色の枠で囲っているところが現在の規則で定められている給食費になります。これは小学校1年生の例なんですけども、40円のオレンジの部分を上乗せをして提供している状態となります。給食費を答申案のとおり変更いたしますと、</p>

	<p>その右側の令和6年度となっているところ全体が水色の枠で囲っている給食費という形になります。オレンジの部分の40円は、今回、助成金が見込めるということになりましたので、保護者の方の負担部分となる黄色の部分は210円のままという見込みになってございます。</p> <p>私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>説明が終わりました。この件につきましてご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。</p> <p>ご質問がなければ質疑を終わります。</p> <p>以上で(1)「給食費への助成金について」は終了いたします。</p> <p>次に、(2)「学校給食について(答申)(案)について」を議題に供します。本件につきまして事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>2 議題 (2) 学校給食について(答申)(案)について</p>	
<p>青木給食係長</p>	<p>それでは、「学校給食について(答申)」の案についてご説明いたします。お手元の答申書をご覧ください。こちらの案ですが、これまで3回の専門部会において、さまざまなご検討をいただきまして、その検討結果を受けまして作成したものでございます。</p> <p>内容といたしましては、1の学校給食について、2の付帯意見、3のその他の大きく3つの項目で構成されております。以下、それぞれの項目の内容につきましてご説明いたします。</p> <p>まず1の学校給食についてですが、(1)「学校給食の内容について」と(2)「学校給食費の改定について」の2項目から成っております。今回の答申書の主たる部分となっております。</p> <p>(1)の学校給食の内容についてですが、専門部会においてさまざまなご検討やご意見をいただきました。詳しくはお配りした資料の中にあります専門部会の会議要録をご覧くださいと思いますが、その中で、今の学校給食は子どもたちにとって標準になっているのですとか、子どもたちにとって楽しみな給食になっている、子どもたちの成長に必要な栄養価を確保することが必要である、といったことがご意見として挙げられました。こういったご意見があったことから、現在の学校給食の内容の水準を落とすのではなく確保していくことが適当であるとの考えに至ったものです。</p> <p>次に(2)「学校給食費の改定について」ですが、昨今の食材料の価格高騰を受けまして、令和4年度と5年度につきましては保護者の皆様からいただく学校給食費に加えまして、国からの交付金を活用して、東大和市から学校給食会計へ助成金を交付することで、学校給食の質を維持してきたところです。このことを踏まえまして、学校給食の内容の水準を確保するには、現在の学校給食費に助成金相当額を加えるとともに、日額と月額算定をより適切なものとするため、表にありますように学校給食費を改定するのが適当であるとの考えに至ったところでございます。</p> <p>続きまして2の付帯意見についてですが、先ほど申し上げましたように、令和4年度と5年度につきましては、学校給食会計に助成金を交付することで、保護者の皆様の負担を増やさずに学校給食の質の維持に取り組んできたところであります。このこと</p>

	<p>につきまして、市報ですとか給食だより、東大和市のホームページに掲載しまして保護者の皆様にお知らせしてきたところですが、専門部会におきまして、保護者の皆様はこのことについてご存じないのではないかと、というご意見ですとか、保護者の皆様への通知は内容がわかりやすく読みやすい方がいい、というご意見、丁寧に周知するのが良いといった趣旨のご意見が多くございました。これを踏まえて載したものが、こちらの付帯意見になっております。なお、専門部会の中で、学校給食費の改定について結論が出てから保護者の皆様にお知らせすると保護者の皆様が驚かされてしまうということがあるので、検討状況について随時お知らせするのが良いというご意見がありました。そのため、先日、各学校にお願いしまして、マチコミメール等により保護者の皆様に配布させていただいたのが第3回専門部会の資料の中にあります、「学校給食の内容と給食費の改定の検討についてのお知らせ」でございます。</p> <p>最後に、3の「その他」ですけれども、検討経過といたしまして、東大和市学校給食センター運営委員会及び専門部会の開催状況を記載してございます。</p> <p>なお、この案件に関しまして2件補足がございます。</p> <p>はじめに、先ほど申し上げました「学校給食の内容と給食費の改定の検討についてのお知らせ」を配布させていただきましたところ、保護者の方からご質問等をいただきました。主な内容ですが、令和6年度はなぜ助成金が出なくなったのか、令和7年度以降の助成金の予定はどうなのか、助成金がある場合は給食費が下がるという認識でいいのか、といったような趣旨のものございました。</p> <p>次に、今回のことに関しまして、本日欠席されておりますけれども、学識経験者の委員のご意見をいただいております。その内容ですが、「食材料費の高騰によりコンビニの食料品や飲食店で提供される食事なども値上がりが続いている中、学校給食費が据え置きになりますと、材料の質の低下、提供する食材の変更、量の減少が起り、バラエティーに富んだ献立作成ができなくなります。近隣の自治体では、給食費の改定が検討されていますが、こういった中でも、東大和市は他の自治体と比べかなり安いと、給食費の改定を実施しても良いのではないかと考えています。」といった趣旨のご意見でした。</p> <p>以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>説明が終わりました。ご質問がございましたら、挙手をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>第2回専門部会の資料の中の「答申書の内容(案)について」で、1食あたり小学校1年生が50円、中学年が54円などとなっておりますけれども、本日いただいた答申案ではそこからさらに10円下がっていますよね。十分にコストを見直したところだろうと思うんですけれども、先ほどご説明があった、現状を維持するということで、改定額の中で見たら2割ということで、けっこう大きい額だと思うんですけど、今後、現状維持という意味で大丈夫なのかな、と。これでも大丈夫だと思ってこの金額に設定されたと思っております。</p> <p>あと、お願いですけど、やはり正直、助成金の資料だけを見ても保護者の方はわからないと思います。なぜかといいますと、給食費と言われれば、回収される、引き落とされるお金というのが我々の感覚なんです。だけど、説明を聞いていけばわかりま</p>

	<p>すが、文書だけ読むと、なぜ金額は上がるのに、40円というのは同じなのに、給食費の枠は大きくなったのに、月額も上がっているのに、でも負担額は変わらないと書いてある、でもなんでこちらは上がってるんだ、と。だから、このままの表ではやはりわかりづらいですし、言葉も少し足りないこともあるのかなと思うので、実際に保護者に出される場合には、もう少しわかりやすくしていただきたいと思います。</p>
<p>斎藤教育総務課長</p>	<p>ありがとうございます。ただいま委員からお話がありましたとおり、第2回専門部会の資料の中の答申案で、さらに10円高くなってございます。こちらは、第1回専門部会で委員さんから、令和5年度に市から助成している金額がいくらなのか、それを元にこの答申案を作るとどうなるのかというご意見をいただきました。さらに10円上乗せをして中身を少し良くしていくことも可能ですよ、という一つの案として、一応この時の資料として作成させていただきました。ただ、会議要録をお読みいただきますとわかりますとおり、専門部会の委員の皆様からは、10円上げることによって何ができるのか、その目標などを定めていかなければ意味がないのでは、ということでしたり、やはり過度の保護者への負担は厳しいものになるので、いまの助成金相当額がいいというご意見をいただいた、という経過がございますので、最終的には答申案はここから10円安い、市の助成金相当額という形になってございます。</p> <p>それから、校長先生方ともご相談をさせていただきながら、また保護者の方へ各学校を通じてマチコミメールなどで情報を伝えさせていただきたいと思っておりますので、お知らせにつきましては改めてお伺いをさせていただければなと思っております。</p> <p>あと、例えば小学校低学年であれば今後プラス40円で足りるのかというところですが、栄養士といろいろ話をしている中では、当面の間これで大丈夫だということで、専門部会でも話があったが、子どもたちが喜ぶ給食になっているというところで、しばらくはこれでいけるのかなと見込んでおります。今後さらにある程度の物価上昇がまたあったときに、ここで給食費の改定があったときは、創意工夫などで対応が可能かなという部分もありますので、あらかじめ余分に上げるということはないので、プラス40円で当面は大丈夫でしょう、というところで作成されたものがこの答申案でございます。</p> <p>それから、昨日の市議会で質疑があったことを少しだけお話させていただきます。第3回専門部会の資料の別紙3の2段落目で、「しかし、令和6年度に国の交付金が見込めないため、学校給食の適切な内容とそれを提供するための給食費について検討を進めています。」と書いてございます。この点について、今回の補正予算案が可決されて助成金が見込めることになったのであれば、給食費は改定をしなくてもいいということなのではないか、というご質疑があった。こちらからお話をさせていただきましたのは、本来、学校給食法では学校給食費は保護者負担が原則となっておりますので、本来の給食費はこの210円ではなく250円というのが正しいわけです。250円で定めたけれども、市から助成金が出ますので、給食費として徴収するのは210円となります、というのが正しい助成金のあり方になりますので、答申書の額が必要であると考えているところでございます。本来の給食費は210円ではなくて、かかって</p>

	いる食材料費の 250 円なので、今回は給食費なので規則を 210 円ではなく 250 円と定めた上で、令和 6 年度の 40 円については市から助成します、という形になります。
委員	今の説明で私はいいと思っています。210 円の給食費を 250 円にするという話し合いを専門部会でもしてきたと思うんですが、基本的に給食費が 250 円なんですということをしっかりとお伝えをし、助成金の補正予算が 40 円おりたので、保護者の方から実際にいただくのは 210 円です、ということを知りやすく説明していただければいいのかなと思います。補正予算については、今回もギリギリ昨日決まったということであれば、毎年決まるかどうか分からないわけですから、40 円というのは助成しているだけであって、本来は低学年であれば 250 円ですよ、というのを今回しっかりとお伝えすることは、今後を考えていくと大切なことなのかな、と思っています。以上です。
委員	基本的な質問になりますが、この助成金というのは低学年が例に示されていますね。低学年の助成金が 40 円とすると、小学校中学年と高学年、中学生がまた金額が違ってきますが、その各学年の助成金というのは 40 円ですか。それともこの改定額の部分が助成金ということでしょうか。
斎藤教育総務課長	ただいま委員がおっしゃったとおり、この改定額が助成金というかたちになります。小学校低学年は 40 円、小学校中学年は 44 円、高学年は 45 円、中学生の場合には 58 円といった形になります。以上でございます。
会長	ご質問がなければ以上で質疑を終わります。 これより、採決いたします。「学校給食について（答申）」の案のとおりにご異議ございませんか。 【「異議なし」と呼ぶ声あり】 ご異議ないものと認めます。 よって「学校給食について（答申）」の案のとおりにご答申することに決しました。これより答申書を作成いたしますので、暫時休憩いたします。
休憩	
会長	会議を再開いたします。 これより答申の伝達を行います。 事務局の斎藤教育総務課長、進行をお願いいたします。
斎藤教育総務課長	学校給食につきまして、東大和市学校給食センター運営委員会から東大和市教育委員会に答申されることになりましたので、ただいまより伝達式を行いたいと存じます。皆様の机の上に配布させていただきました答申書の写しをご覧ください。 それでは会長、よろしくお願いたします。
会長	学校給食について（答申）。 令和 5 年 9 月 27 日付大教教発第 69 号により、貴委員会から諮問のあった標記の件について、東大和市学校給食センター運営委員会は、専門部会を設置して検討を行い、下記のとおり答申いたします。

	<p>1、学校給食について。</p> <p>(1) 学校給食の内容について。今後の学校給食の内容について検討した結果、子どもたちが楽しみな給食になっている、栄養価の確保が必要であるという意見から、現在の学校給食内容の水準を確保することが適当であると考えます。</p> <p>(2) 学校給食費の改定について。現在の学校給食内容の水準を確保するためには、助成金相当額の改定が必要である。なお、日額と月額算定をより適切なものとするため、学校給食費を次のとおり改定することが適当であると考えます。内容は記載の表のとおりでございます。</p> <p>2、付帯意見。</p> <p>(1) 学校給食について、保護者に伝わりやすくなるように、さまざまな媒体を活用して、わかりやすく丁寧な周知を行うことを望みます。</p> <p>3、その他。</p> <p>(1) 検討経過。記載のとおりでございます。</p> <p>以上です。</p> <p style="text-align: center;">【会長から教育長へ答申書を手交】</p>
岡田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今後教育委員会の方で審議いたします。</p>
斎藤教育総務課長	<p>ありがとうございました。伝達は以上となります。</p> <p>それでは会長、引き続き進行をよろしく願います。</p>
会長	<p>以上で議題の2、(2)「学校給食について(答申)について」を終了いたします。</p> <p>次に次第の3、その他に移ります。</p> <p>(1)「今後のスケジュールについて」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>3 その他 (1) 今後のスケジュールについて</p>	
青木給食係長	<p>それでは、予定しております今後のスケジュールについてご説明をいたします。</p> <p>本日いただきました答申につきまして、12月22日に開催予定の教育委員会定例会において報告をいたします。この答申に基づきまして、令和6年1月に開催予定の教育委員会定例会において所要の規則改正につきましてご審議をいただき、規則改正等、必要な手続きをいたします。</p> <p>なお、給食費の改定につきましては、教育委員会からの諮問書にございましたとおり令和6年4月1日からとなる見込みでございます。また、本日の答申に関しまして、各学校に依頼させていただき、保護者の皆様にマチコミメール等により周知していただきたいと考えております。保護者の皆様からご意見等を募集しまして、答申書の内容と合わせて教育委員会でご審議いただきたいと考えております。</p> <p>以上が予定しております今後のスケジュールです。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>説明が終わりました。この件につきましてご質問がございましたら挙手をお願いいたします。</p>

委員	<p>今の形で今後答申すべきかと思いますが、今回の検討の状況について保護者の皆様 にマチコミメール等で発信したときに、パワーポイントの資料が付いていました。私 としてはとてもわかりやすく、読んでいくと、食材料費が高騰しているんだという こと、なぜ今改定しなければいけないかというのがすごくわかりやすかったと思っ ています。ただ答申書1枚だけを読んでも、ただ「なんか高くなったな」くらいで終わ ってしまうんですが、具体的な写真があって、もし改定しなければこういうメニュー にはなりません、という形でした。低学年であれば250円になりますけれども、その 補正予算が40円つくから実際に保護者からいただくのは210円だということが、1枚 の紙ではなく、このパワーポイント資料のようなものを使って丁寧に説明していただ くと伝わるのかな、と感じています。</p> <p>それと、私は給食センターの見学に来たときに、この会議室の壁にあるパネルをい つも読んでいて、毎日食べながらも知らないことがいっぱい書いてあるんですね。ぜ ひこのパネルに書いてあるようなことをホームページに出すとすごくいいと思うん ですが、なかなかアクセスする人は多くないだろうと私は思いますので、保護者に伝 える手段としてマチコミメールはすごく良いと私は思っていますし、添付資料としてや れば先ほど申し上げたような丁寧な資料も付けることができます。それは学校にとっ て私は大きな負担とは思っていません。定期的かどうかはともかく、今後も給食セン ターの取り組みをわかりやすく伝えてもらったり、見学のときに子どもたちに見せて いただいているものを保護者向けに作るとか、そういうのをやっていけば、いろい ろなことを理解していただけるかなと思っていますので、ぜひそれもよろしくお願 いします。以上です。</p>
斎藤教育総務課長	<p>ご意見ありがとうございます。今日作った資料も、私どもだけで考えているとなか なかうまくいかないところもあります。今ご意見をいただきましたとおり、皆様にご 相談させていただきながら、今日の答申について保護者の皆様へ情報提供させてい たいただきますので、その際にわかりやすいものを付けることを考えて情報提供をさせ ていただければと思います。現在、給食センターの中で一生懸命努力していることも含 まして周知させていただければと思いますので、引き続きご理解ご協力を賜りたい と思います。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ほかに質問がなければ、質疑を終わります。以上で次第の3、その他の(1)「今後 のスケジュールについて」を終了いたします。</p> <p>次に、(2)「食中毒の防止に関する資料について」につきまして、東京都多摩立 川保健所職員の委員からのご説明をお願いいたします。</p>
<p>3 その他 (2) 食中毒の予防について</p>	
委員	<p>改めまして、皆様こんにちは。日頃から保健衛生行政にご理解ご協力いただきまし て誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、保健所で行っております住民の皆様向けの情報紙を用意いたしました。1 点目が「たべもの安心ねット」です。多摩立川保健所では3か月に1回、住民の皆様 向けにこういった情報紙を発信させていただいております。5月でコロナも5類に移 行しまして、皆さんバーベキューを楽しんだり忘年会などで焼肉を召し上がったりとす</p>

	<p>ることもあるかと思ひます。それに伴ひまして、裏面をご覧いただきますと腸管出血性大腸菌O-157の情報が載っているんですが、こういった肉が原因と考えられる食中毒の届出が保健所に寄せられるようになりました。これからの季節、やはりお家で焼肉など食べられたりするかも知れませんが、一番下にお肉を安全に食べるためのポイントということで、加熱・器具・生の加熱不足と考えられるお肉は食べないなど、食中毒の予防に関することを記載しておりますので、これを機に皆様にもお知りになっていただければなと思ひ、本日こちらの資料をお持ちいたしました。</p> <p>また、冒頭、教育長からお話があったとおりインフルエンザが増えているということで、保健所にインフルエンザの届出も来ております。同時に、感染性胃腸炎のノロウイルスなどの発生も徐々に出てきているところでございます。そのため、「家庭でできるノロウイルス対策」というチラシも本日お持ちいたしました。多摩地区ではまだそこまで増えてはいないようですが、都心部では感染性胃腸炎などの感染症が非常に増えてきている状況でございます。これからおそらくノロウイルスも冬にかけて増えてくるかと思ひますので、もし体調が悪かったとき、どうやって消毒したらいいんだろうというのをこちらのチラシなどを参考にいただきまして、感染予防に努めていただければと思ひます。給食という食のつながりで、食中毒予防の啓発をこの場を借りてさせていただき、ありがとうございます。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。</p>
<p>斎藤教育総務課長</p>	<p>ご説明ありがとうございました。私も、多摩立川保健所でやっております食育推進ネットワーク会議に出させていただきます。給食センターでは、第1回の運営委員会のときにビデオを見ていただきましたが、温度を測って加熱を確認しておりますので、その点をご安心いただけるかと思ひます。校長先生の皆様には、保健所からの配布物とか、あるいは食育推進ネットワーク会議という形で野菜の摂取の推進に多摩立川保健所を中心に取り組んでいるところでございますので、こういう情報を提供してくださいというのをまたお願ひすることがあるかもしれませんので、今後ともよろしくお願ひいたします。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>説明が終わりました。この件につきましてご質問がございましたら挙手をお願いします。</p> <p>ご質問がなければ質疑を終わります。</p> <p>以上で(2)「食中毒の防止に関する資料について」を終了いたします。</p> <p>議題は全て終了となりますが、最後に事務局から一言お願ひいたします。</p>
<p>小俣教育部長</p>	<p>9月27日に諮問をさせていただきました「学校給食について」につきましては、皆様には本日お忙しい中、ご出席いただきましてご審議いただき、答申をいただくことができました。大変ありがとうございました。特に、専門部会の部会員の皆様には3回にわたりまして大変貴重なご意見をいただき、さまざまな視点からご議論いただいたと伺っております。この場をお借りしまして心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>先日、都知事が無償化について言及されましたけれども、詳細はまだ分かっておりません。国の方についてはいまだに情報はございません。そういう中ではありますが、</p>

	<p>今後、国や東京都の無償化についての情報などが来たときにはいち早く、無償化ができるように準備を進めてまいりたいと思っております。その際には、今回の答申を踏まえた無償化を進めていくこととなりますので、210円ではなく、今回答申いただきました250円が無償化になるというふうに見込んでおります。</p> <p>学校給食センターでは、私ども一丸となって、より一層児童生徒の皆様へ安全安心で美味しい給食の提供に努めてまいりたいと思っております。引き続き皆様のご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。</p> <p>大変ありがとうございました。</p>
会長	<p>これをもちまして、令和5年度第2回東大和市学校給食センター運営委員会を閉会といたします。</p> <p>委員の皆さんのご協力に対しましてお礼を申し上げます。</p> <p>お疲れさまでした。</p>
15時00分 閉会	